

とのしよ

令和4年

7

No.798



大きないちごを
いただきます!



特集

災害から
身を守るために



今年も大雨や台風シーズンが到来します。近年、全国各地で土砂災害や洪水災害などによる甚大な被害が発生しています。災害から身を守るため、避難情報や避難場所、避難経路などをハザードマップで確認しておきましょう。

【問い合わせ先】

総務課

☎62-7000

●土砂災害から身を守る

国内に上陸する台風は7月から9月に集中し、大きな被害が発生する危険があります。災害から身を守るため、次のことを心がけましょう。

①事前の備え

・土砂災害警戒区域を調べる

住んでいる場所が、土砂災害警戒区域か確認しましょう。町の指定区域の最新情報は、小豆総合事務所用地管理課窓口（☎62-1334）で確認することができます。

・避難場所や避難経路を確認する

災害時の避難場所やそこへ行くまでの経路は、事前に確認しておきましょう。身近な避難場所は3ページで紹介しています。

②雨が降り始めたら

・土砂災害警戒情報やキキクル（危険度分布）に注意する

キキクル（危険度分布）は、土砂災害・浸水害・洪水害の危険度を5段階に色分けしたもので、気象庁ホームページで確認できます。土砂災害警戒情報はかがわ防災webポータルでも確認できます。

③豪雨になる前に

・夜間に大雨が予想される場合は、暗くなる前に避難する
・避難が難しい場合は、自宅の安全な場所に避難する

●非常時に備えて

大規模災害に備えて、日ごろから食料品や生活用品など、非常時の持ち出し品を準備しておきましょう。

・家庭備蓄品の例

- ① 飲料水・・・1日1人3ℓを3日分
- ② 食料品・・・缶詰やレトルト食品など3日分
- ③ 寝具類・・・毛布や寝袋、防寒着

・非常用持出品の例

- ① 食料品・・・飲料水、缶詰、菓子類
- ② 貴重品・・・現金、通帳など
- ③ 生活用品・・・携帯電話、懐中電灯、ビニール袋
- ④ 救急用品・・・服用中のお薬など
- ⑤ 防災グッズ・・・ライター、粘着テープなど
- ⑥ ベビー用品・・・ミルク、紙おむつ
- ⑦ 感染症対策・・・マスク、体温計、手指消毒用アルコール

●罹災証明書

災害被害に係る「罹災証明書」が必要な方は、次の窓口にご相談ください。

- 【家屋の証明】 税務課 ☎62-7001
- 【農地の証明】 農林水産課 ☎62-7007

気象庁



かがわ防災 webポータル



防災・減災に
備えて

地区別避難場所情報

町では、災害発生時やそのおそれがある場合に、避難情報を発令します。日ごろから、身近な避難場所をいくつか確認しておくようにしましょう。なお、指定避難所と指定緊急避難場所は、災害の種類や規模に応じて開設します。

【問い合わせ先】 総務課 ☎62-7000

♡指定避難所

避難した住民を災害の危険性がなくなるまで滞在させ、または家に戻れなくなった住民を一時的に滞在させ避難者の生活環境を確保する場所です。

洩崎地区			
避難場所	♡	☆	住 所
土庄小学校	○	○	洩崎甲2080番地1
土庄小学校体育館	○	○	洩崎甲2080番地1
やすらぎプラザ	○	○	洩崎甲1400番地25
洩崎公民館	○	○	洩崎甲1400番地10
土庄中学校	○	○	洩崎甲1936番地
土庄中学校体育館	○	○	洩崎甲1936番地
中央図書館	-	○	洩崎甲1400番1
農業担い手研修センター	-	○	洩崎甲2155番地1
洩崎児童館	-	○	洩崎甲2189番地1
富丘文化センター	-	○	上庄1907番地1
土庄小学校グラウンド	-	○	洩崎甲2080番地1
洩崎グラウンド	-	○	洩崎甲1256番地
土庄中学校グラウンド	-	○	洩崎甲1936番地

☆指定緊急避難場所

災害（洪水、土砂災害、地震、津波など）の発生またはそのおそれがある場合に、危険から逃れるために一時的に避難する場所です。

土庄地区			
避難場所	♡	☆	住 所
土庄体育館	○	○	土庄町甲657番地7
中央公民館	○	○	土庄町甲620番地
土庄町総合会館	○	○	土庄町甲267番地78
土庄こども園	-	○	土庄町甲657番地7
土庄町総合福祉会館	-	○	土庄町甲611番地1
土庄中央グラウンド	-	○	土庄町甲557番地8
土庄町総合会館駐車場	-	○	土庄町甲267番地78
港新町公園	-	○	土庄町甲5165番地156
高見山グラウンド(広域)	-	○	土庄町甲1521番地
高見山公園	-	○	土庄町甲1521番地
戸形グラウンド	-	○	土庄町甲3417番地1
土庄こども園グラウンド	-	○	土庄町甲657番地7
新橋高台	-	○	土庄町甲991番地2

北浦地区			
避難場所	♡	☆	住 所
北浦公民館	○	○	見目甲1705番地15
北浦体育館	○	○	見目甲1587番地
北浦グラウンド	-	○	見目甲1587番地
北浦こども園	-	○	見目乙423番地6
北浦こども園グラウンド	-	○	見目乙423番地6
北浦児童館	-	○	小海甲248番地55
大坂城残石記念公園グラウンド	-	○	小海甲909番地1

大鐸地区			
避難場所	♡	☆	住 所
アクティブ大鐸	○	○	肥土山甲1735番地1
大鐸体育館	○	○	肥土山甲1735番地
大鐸こども園	-	○	肥土山甲1729番地1
大鐸グラウンド	-	○	肥土山甲1735番地1

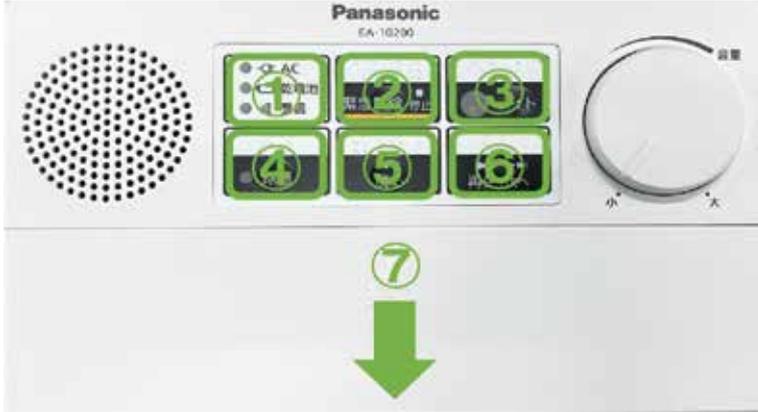
大部地区			
避難場所	♡	☆	住 所
大部公民館	○	○	大部甲1947番地
大部体育館	○	○	大部甲1975番地
大部グラウンド	-	○	大部甲1947番地
大部こども園	-	○	大部甲2019番地
大部児童館	-	○	大部甲1918番地

四海地区			
避難場所	♡	☆	住 所
四海公民館	○	○	伊喜末1番地8
四海体育館	○	○	伊喜末381番地
四海グラウンド	-	○	伊喜末381番地
四海こども園	-	○	伊喜末81番地8

豊島地区			
避難場所	♡	☆	住 所
豊島小中学校	○	○	豊島家浦2516番地
豊島小中学校体育館	○	○	豊島家浦2516番地
豊島小中学校グラウンド	-	○	豊島家浦2516番地
豊島公民館	-	○	豊島家浦2024番地
土庄町豊島交流センター	-	○	豊島家浦3841番地21



防災行政無線の確認を



台風や地震など災害に備えるため、防災行政無線の使い方についてご確認をお願いします。
操作方法が不明な場合や、電波が受信できない場合、取付がまだお済みでない方は総務課までご連絡ください。

【問い合わせ先】

総務課 ☎62-7000



<ul style="list-style-type: none"> ● AC ● 乾電池 ● 受信 	<p>① AC・乾電池・受信 ACランプ：緑点灯…AC100Vで動作中のとき 乾電池ランプ：赤点滅…乾電池が消耗、または乾電池が入っていないとき 受信ランプ：赤点滅…圏外るとき</p>	
	<p>②緊急解除 / 停止 緊急通報受信時の最大音量を解除し、通常の音量に戻します。</p>	<p>③ライト 白点滅…緊急通報を受信中のとき。</p>
	<p>④録音 橙点滅…未再生の音声録音されているとき。すべて再生されると消灯。 緑点灯…留守録音が設定されているとき。解除する場合は再度押ししてください。 (設定を解除すると消灯)</p>	
	<p>⑤戻る 留守録音再生中に押し、頭出しや前の通報に戻ります。</p>	<p>⑥再生 / 次へ 留守録音を再生します。再生中に押し、次の内容にスキップします。</p>
<p>⑦電池交換 この部分を下にスライドさせると、電池の挿入部分がでできます。</p>		

●防災情報アプリ「香川県防災ナビ」

スマートフォンの持つ位置情報を活用して、皆さんの適切な避難行動を支援する様々な機能を持っています。ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】 香川県危機管理総局危機管理課
☎ 087-832-3187

• Android



• iOS



中国電力ネットワーク株式会社からのお知らせ

停電情報をスマートフォンから確認ができます。
専用アプリ「停電情報ナビ」をダウンロードしてご利用ください。



新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

- 避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、公民館などの公共施設ではありません。安全な親戚・知人宅、宿泊施設に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計・スリッパなどを自ら携行してください。

【避難情報に関するガイドライン】

警戒レベル	気象庁などの情報		町の発令する情報	住民が取るべき行動
	気象情報	キキクル		
5	大雨特別警報 など	災害切迫 氾濫発生情報	緊急安全確保	ただちに安全確保！ いまいる場所よりも安全な場所へ移動や、身の安全を確保する。
4	土砂災害警戒警報 高潮警報 高潮特別警報 など	危険 氾濫危険情報	避難指示	危険な場所から全員避難する。 台風などに暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。
3	大雨警報 洪水警報 など	警戒 氾濫警戒情報	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難 高齢者等以外の人も必要に応じ、避難の準備をしたり、自主的に避難する。
2	大雨注意報 洪水注意報 など	注意 氾濫注意情報		自らの避難行動を確認 ハザードマップなどで自宅等の災害リスクを再確認し、避難に必要な情報や手段を再確認する。
1	早期注意情報			災害への心構えを高める

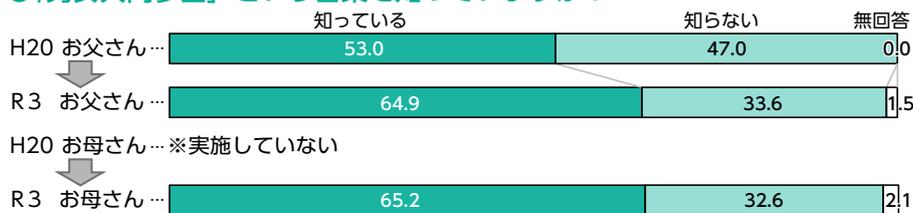
人権推進室からのお知らせ

男女共同参画社会をめざして 第1回 ジェンダー 【土庄町男女共同参画推進委員会】

令和3年5月、土庄小学校4・5年生の保護者を対象に男女共同参画に関するアンケートを実施しました。その結果を平成20年に行った同様のアンケート結果と比較しながら、今月号から5回に分けて公表していきます。

【問い合わせ先】人権推進室 ☎62-7015

●「男女共同参画」という言葉を知っていますか？



アンケート結果
(町ホームページ内)

●あなたの目から見て「男女共同参画」のイメージはどうか？



ここ10年で男女共同参画の言葉と意識が浸透しているね！



【ジェンダーとは】

世の中の男性と女性の社会的・文化的な役割の違いによって形成された性別のこと。
例えば、『女性はスカートをはくべき』『料理は女性がやるべき』
こういった先入観からジェンダーの不平等が生まれます。

【私たちができること】

- ジェンダー平等に興味を持ち、理解する。
- 仕事も家庭も子育ても、平等に分担する。
- 女性が活躍できるような環境を整備する。



第40回小豆島まつり開催！

小豆島まつりを3年ぶりに開催します。記念すべき第40回目となる今回も、おどり、ミニコンサート、ミニライブ、屋台村、花火大会などさまざまなイベントを予定しています。

◇とき／8月7日(日) 17時

◇ところ／富丘八幡神社駐車場・土庄中学校グラウンド

【豊島にお住まいの方へ】

まつり終了後、豊島行の臨時船を運航します。ご利用される方は7月26日(火)までに商工観光課へお申し込みください。

【おどり連参加者大募集！】

祭りを一緒に盛り上げてくださるおどり連の参加をお待ちしています。参加を希望される方は、7月15日(金)までに商工観光課へお申し込みください。

おどり未経験者の方への指導も行いますので、奮ってご参加ください。

【申込・問い合わせ先】

小豆島まつり振興会事務局
(商工観光課内)
☎62-7004



山本浩司副町長が就任しました

令和4年5月土庄町議会臨時会において、山本浩司副町長の選任が同意されました。任期は令和4年6月1日からの4年間です。



やまもと こうし 副町長
山本 浩司 副町長

6月1日付で副町長に就任いたしました。

私は島の人間ではありません。人に自慢できる取り柄もありません。ただ、縁あって県の小豆総合事務所に勤務した2年間、土庄町に住み、小豆島を第二のふるさととしました。

果たして自分が副町長足る器だろうかと心底悩みましたが、一方で、お世話になった土庄町と土庄町の皆様に恩返しができるのは、この機会だけでも知れないと思いました。

一生懸命頑張ります。

【略歴】

昭和35年生まれ。昭和59年4月に香川県に入庁し、白鳥病院事務局長、小豆総合事務所長、県労働委員会事務局長などを歴任。令和2年3月に定年退職後、4年5月まで(公財)瀬戸大橋記念公園管理協会専務理事。

土庄町自治会連絡協議会表彰・土庄町表彰

長年にわたり町政の振興と発展ならびに自治会活動に尽くされた方々の功績を称え、表彰されました。

(年齢・住所は発表日現在)



太田 國博氏
(64歳) 赤穂屋



大谷 久氏
(65歳) 大谷



丹生 則幸氏
(65歳) 北山



三宅 隆幸氏
(72歳) 淵崎西

第40回
土庄町自治会連絡
協議会表彰



葛西 孝通氏
(69歳) 淵崎東

商工観光振興功労



佐々木 育夫氏
(71歳) 肥土山

教育文化功労



藤崎 盛清氏
(74歳) 豊島唐櫃

土地改良功労

第49回土庄町表彰

住民環境課からのお知らせ

マイナンバーカードに関するお知らせ

7月から毎週木曜日にマイナンバーカード手続きの夜間受付を開始します

仕事や学校などで平日の開庁時間内に役場に来られない方を対象に、毎週木曜日（祝日、年末年始を除く）の17時15分から19時までマイナンバーカードの申請・交付などの夜間受付を行います。7月は7日、14日、21日、28日です。

【受付可能な手続き】

①カード申請

準備物：運転免許証などの本人確認書類（顔写真がないものは2点必要）、通知カード

②カード受け取り

準備物：個人番号カード交付通知書（ハガキ）、運転免許証などの本人確認書類（顔写真がないものは2点必要）、通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

③電子証明書の更新

準備物：マイナンバーカード、電子証明書有効期限通知書（ご自宅に送付されたもの）、カード交付時に設定した暗証番号（数字4桁のものと同英数字混在の6～16桁のもの）

※休日受付と同様に夜間受付も事前予約が必要です。希望される方は住民環境課までご予約ください。



QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます

マイナンバーカードの交付申請を行っていない方を対象に、7月下旬頃から順次「QRコード付きマイナンバーカード交付申請書」が国から送付されます。この機会にマイナンバーカードの申請をしませんか。

※ただし、次に該当する方へは送付されません。

①令和3年10月31日時点で75歳以上の方（令和3年度に後期高齢者医療広域連合より、QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が送付されています）

②令和4年中に出生、国外からの転入などにより個人番号通知書の送付を受けた方

③出入国在留管理局よりマイナンバーカードの交付申請などについて周知が行われた中長期在留者などの外国人の方

※処理の都合上、すでに交付申請を行った方にも再送付される場合がありますのでご了承ください。

申請の流れについては申請書に同封のリーフレットをご覧ください。住民環境課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】住民環境課 ☎62-7003

マイナンバー総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

小豆警察署からのお知らせ

小豆署では、「交通事故ゼロ！小豆島」をスローガンに様々な取組を実施しています。

このたび、小豆島中央高校生と小豆署が協同して、交通ルールやマナーを盛り込んだ分かりやすい交通安全啓発動画を作成し、公開しています。ぜひご覧ください。

【問い合わせ先】小豆警察署 ☎82-0110



シートベルト編



横断歩道編



交通事故編



自転車編



太陽光発電設備の発電量に関する報告

令和3年1月に町内避難所の土庄こども園、四海公民館、大坂城残石記念公園、豊島交流センターの4施設に太陽光発電設備を設置しました。各施設には蓄電池を設け、停電時でも施設に電気を供給できるようになっています。

令和3年度の総発電量は、142,484kwhとなり、この設備で作られた電気は各施設で使われ、余った電気は中国電力株式会社に買い取っていただいています。令和2年度から約52万円の電気料金が削減され、売電収入の約52万円と合計すると、約104万円の効果がありました。また、太陽光発電による二酸化炭素の削減量は、目標の72.09トンに対し1年間で75.7トンでした。

【問い合わせ先】

住民環境課
☎62-7010





住民環境課からのお知らせ

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方を対象に、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間が免除されます。

届出は、出産予定日の6か月前から可能です。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいい、死産・流産・早産された方を含みます。

【問い合わせ先】

高松東年金事務所 ☎087-861-3866
住民環境課 ☎62-7003

国民年金保険料免除・猶予制度のお知らせ

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず、保険料を納め忘れのままにしておくと、障害基礎年金・遺族基礎年金等が受けられない場合があります。納付が難しい場合は「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

令和4年度の免除・猶予の受付は7月1日(金)から開始され、令和4年7月分から令和5年6月分までの期間を対象として審査を行います。

【問い合わせ先】

高松東年金事務所 ☎087-861-3866
住民環境課 ☎62-7003

税務課からのお知らせ

令和4年度 後期高齢者医療保険料額が決定されます

後期高齢者医療保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の前年中の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。被保険者の方には、7月中旬ごろに保険料額決定通知書を送付しますのでご確認ください。

なお、保険料の賦課期日は、4月1日です。年度途中で被保険者資格を取得した方（75歳の誕生日を迎えられた方）の賦課期日は、資格取得日（誕生日から）となります。

年間保険料

限度額 660,000 円

=

均等割額

50,800 円

+

所得割額

基礎控除後の総所得金額等
× 所得割率 9.80%

【特別徴収】

～年金天引きによる納付の方～

令和4年4月、令和4年6月支給分の年金から保険料が天引き（仮徴収）された方は、8月支給分の年金からも保険料が天引きとなります。年間の保険料額を確定し、確定額から仮徴収された額を差し引いた額をもとに10月・12月・2月支給分の年金から天引きします。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が罹患、事業の廃止、収入が前年より3割以上減少などに該当する被保険者の方は、後期高齢者医療保険料の納付の猶予または減免の対象となる場合があります。税務課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

税務課 ☎62-7001
香川県後期高齢者医療広域連合
☎087-811-1866

【普通徴収】

～特別徴収以外の方～

- ①納付書または口座振替で納付される方は、年間の保険料額を8期に分けて納付していただきます。

令和4年度 納期限	1期	2期
	8月1日(月)	8月31日(水)
3期	4期	5期
9月30日(金)	10月31日(月)	11月30日(水)
6期	7期	8期
令和5年 1月4日(水)	令和5年 1月31日(火)	令和5年 2月28日(火)

- ②令和4年10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方は、7月から9月までは納付書または口座振替で保険料を納付していただき、10月・12月・2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

※納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

税務課からのお知らせ

国民健康保険税改正のお知らせ

国民健康保険財政は、高齢化の進行や高度な診療などによる医療費の増加により非常に厳しい状況となっています。今後も安定した国民健康保険制度を維持していくため、国民健康保険税の課税限度額の改正および、未就学児に係る保険税均等割額の軽減措置を導入することになりました。ご理解とご協力をお願いします。

①課税限度額の引き上げ

課税限度額	区 分	改正前	改正後	増減額
課 税 限 度 額	医 療 分	630,000 円	650,000 円	+20,000 円
	後期高齢者支援分	190,000 円	200,000 円	+10,000 円
	介 護 分	17,000 円	17,000 円(変更なし)	0 円
	合 計	990,000 円	1,020,000 円	+30,000 円

②未就学児に係る保険税均等割額の軽減措置の導入

子育て世代の経済的負担軽減のため、令和4年度から国民健康保険に加入する全世帯の未就学児に係る均等割額の5割を軽減します。

※2割・5割・7割軽減が適用されている場合は、2割・5割・7割の軽減後額から、さらに5割軽減されます。

●新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が罹患、事業の廃止、収入が前年より3割以上減少などに該当する世帯は、国民健康保険税の納税の猶予または減免の対象となる場合があります。必ず期限までに税務課までお問い合わせください。

◇申請期限／令和5年3月31日

【問い合わせ先】 税務課 ☎62-7001

●所得の申告はお済みですか

収入が無い場合でも、所得の申告をしていないと国民健康保険税が適切に課税されず、軽減判定も行えません。

また、高額療養費の支給額などにも影響します。所得の申告をまだ行っていない方は、1月1日に住所があった市町村で申告をしてください。

●納付は便利で確実な口座振替を

町では、口座振替による納付を推進しています。一度手続きをすれば、翌年度以降も自動的に継続されます。口座振替による納付を希望される方は、通帳とお届け印をご持参のうえ、税務課までお越しください。

健康福祉課からのお知らせ

国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続きを！

令和4年度の住民税課税所得が低所得者Ⅰ、低所得者Ⅱの方は、申請により8月1日以降適用の「限度額適用・標準負担額減額認定証」が、現役Ⅰ、現役Ⅱの方は「限度額適用認定証」が交付されます。この認定証を医療機関に提示することで、窓口での支払い（保険適用分に限る）を自己負担限度額までに抑えることができ、住民税が非課税の方は入院時の食事代も減額されます。

なお、認定証の有効期限は7月31日(日)までとなっており、自動更新はされません。昨年度交付を受けた方も、7月中に健康福祉課で更新の手続きをお願いします。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎62-7002

【手続きに必要なもの】

- ①被保険者証
- ②世帯主と限度額適用認定証を使う方のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ③本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）
※マイナンバーカードを持参の場合は不要
- ④印鑑

※70歳未満の方も、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」の交付が受けられます。

※交付には審査があり、申請しても交付されない場合があります。



健康福祉課からのお知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、特に厳しい状況にある低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金が国から支給されます。

【給付額】
 児童1人当たり
 一律 **5万円**

ひとり親世帯

【給付対象者】

- ①令和4年4月分の児童扶養手当が支給される方
- ②公的年金などを受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
 (※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。)
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

【手続きについて】

児童扶養手当の認定を受けている方については香川県から案内があります。それ以外の方については、町ホームページをご覧ください。お問い合わせ先までご連絡ください。

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯

【支給対象者】

- ①もしくは②に該当する令和4年度の市町村民税均等割が非課税の方または③の該当者
 - ①令和4年4月から令和5年3月までのいずれかの月の分の児童手当受給者および特別児童扶養手当受給者
 - ②平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した児童を養育する方
 - ③令和5年2月28日までに生まれた児童を養育する者のうち、令和4年1月1日以降の収入が急変し、市町村民税均等割非課税相当の収入となった方
- ※ひとり親世帯の方も対象者になりますが、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給を受けた方は対象外となります。

【手続きについて】

令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で市町村民税均等割が非課税の方（公務員を除く）は、申請不要です。対象となる方には案内文を送付していますので、ご確認ください。その他の方（高校生のみを養育している方、収入が急変した方、公務員など）については、申請が必要ですので、詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせ先までご連絡ください。

【申請・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎62-7002

重度心身障害者等およびひとり親家庭等医療受給資格者証の更新時期です

現在の受給資格者証の有効期間は7月31日(日)までとなっていますが、引き続き受給資格があると判定された方には8月1日(月)からの受給資格者証を7月下旬に送付します。

なお、加入している保険の変更などで受給資格者証の記載内容に変更がある場合は、健康福祉課または各地区公民館でお手続きください。

【問い合わせ先】

健康福祉課 ☎62-7002

補装具巡回相談のご案内

香川県障害福祉相談所による、補装具費支給の適否や補装具の処方を判断するための巡回相談が次のとおり行われます。この相談は予約制となっておりますので、希望される方は事前にお申し込みください。

- ◇と き／7月26日(火) 14時20分～15時20分
- ◇ところ／中央公民館
- ◇対象者／身体障害者手帳（肢体不自由、聴覚障害）をお持ちの方または難病患者など
- ◇内 容／補装具の交付・修理に関すること（車椅子、義肢装具、補聴器など）
- ◇申込期限／7月15日(金)

【申込・問い合わせ先】

健康福祉課 ☎62-7002

健康福祉課からのお知らせ

通院困難者支援事業の内容を変更します

町では現在、次の助成対象者に対して、島内の医療機関への受診を利用条件としたタクシー助成券を1か月につき2枚（最大24枚）交付しています。

このたび、利用条件および助成金額を変更し、島内で日常生活に必要な外出をする場合にも利用することができることになり、タクシー助成券を1か月につき4枚（最大48枚）交付することになりました。

（変更は8月1日(月)から）

対象者は、印鑑と対象要件が確認できるもの（介護保険被保険者証、身体障害者手帳など）をご持参のうえ、申請してください。

なお、現在タクシー助成券の交付を受けている方には、7月下旬に追加のタクシー助成券を送付しますので、ご確認ください。

【助成対象者】 町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する在宅の方。ただし、18歳以上の方は町民税非課税の方が対象です。

- ・要介護3以上の認定を受けている自立歩行が困難な方（車椅子の利用者）
 - ・障がいの等級が1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方で、障がい種類が下肢、上下肢、体幹機能、運動機能または視覚障がいのいずれかに該当する方
 - ・障がいの程度がマルAの療育手帳をお持ちの方
- ※自動車税などの減免を受けている世帯の方、保護者が児童障害福祉年金を受給している方は対象外となります。

【申請・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎62-7002

夏休み親子手話教室

初めて手話を見るという方、手話をもっと知りたい方も大歓迎です。楽しく手話で会話をしてみませんか。

◇と き／7月24日(日)

午前の部 10時～12時

午後の部 13時30分～15時30分

8月10日(水) ※オンラインで開催

午後の部 13時30分～15時30分

◇ところ／香川県聴覚障害者福祉センター

（高松市太田上町405-1）

※8月10日(水)のオンライン教室は、各自宅などで受けられます。

◇対象者／小学生・中学生（親子・きょうだい）

※子どもだけでも参加できます。

◇参加費／1組につき500円

※8月10日(水)は無料

◇定員／15組（先着順）

◇申込方法／右のQRコードからお申し込みください。



【問い合わせ先】

香川県聴覚障害者福祉センター

☎087-868-9200

FAX：087-868-9201

通院帰宅時のデマンドタクシーを運行します

このたび、小豆島中央病院から帰宅する際の交通手段として、デマンド（乗り合い）タクシーの運行を8月1日(月)から試験的に実施します。

デマンドタクシーを利用される場合は、事前に利用登録が必要となりますので、利用を希望される方は健康福祉課窓口での申請をお願いします。

【対象者】 町内に住民票を有する70歳以上の方

【1回あたりの利用料金】

※地区ごとに設定しています。

- ・土庄、淵崎、戸形、豊島（土庄港まで）、大鐸：1,000円
- ・四海、北浦、大部：1,500円

【運行内容】

オリーブタウン前バス停留所を13時30分に出発します。（バスロータリーに乗り入れします。）

※利用前にタクシー会社への予約が必要です。

※小豆島中央病院からオリーブタウン前までは路線バスなどをご利用ください。

【持参物】 印鑑

【申請・問い合わせ先】

健康福祉課 ☎62-7002





健康福祉課からのお知らせ

子どもに対する医療費助成事業の対象児童の年齢拡充のお知らせ

広報とのしょう6月号でもお知らせしたとおり、子どもに対する医療費助成事業の対象年齢を**満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで**と、3歳拡充します。(拡充開始は令和4年8月1日から)

今年度中に16歳から18歳になる対象の方には、現在申請書などをお送りしていますので、必要事項を記入のうえ、健康福祉課までご提出ください。7月中旬以降に新しい受給者証を町から発送します。

なお、現在子ども医療費助成の対象となっている15歳以下の方には、受給期間が延長された新しい受給資格者証を8月以降に送付する予定ですが、新しい受給資格者証が到着するまでは、現在お持ちの受給資格者証がご使用いただけます。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎62-7002

【スケジュール】

6月中旬	対象者（新16～18歳）への申請書発送（町→対象者） 申請書提出（対象者→町） 申請書提出者資格登録（町）
7月中旬～	新受給者証の発送（町→対象者）
8月1日	年齢拡充開始
8月以降	0歳～15歳の現受給資格者へ新受給資格者証を発送

※新受給資格者証の到着までは、医療機関などでは現在の受給資格者証を提示ください。新受給資格者証が届きましたら、旧受給資格者証は破棄していただいかまいません。

新しい後期高齢者医療被保険者証が送付されます

現在お持ちの被保険者証（表面両端が青色）は、7月31日(日)で有効期間が満了となり、8月1日(月)から9月30日(金)までご使用いただける新たな被保険者証（表面両端が橙色のしま模様）が、香川県後期高齢者医療広域連合から7月中旬に『特定記録郵便』（黄色の封筒）で送付されます。

【注意事項】

- 今年度は、10月から2割負担が新設されるため、窓口負担割合を再判定し、**負担変更の有無に関わらず被保険者証を2回（7月・9月）送付します。**
7月中旬にお届けする証 ⇒ 有効期間：令和4年8月1日～令和4年9月30日
9月中旬にお届けする証 ⇒ 有効期間：令和4年10月1日～令和5年7月31日
- 住民票に記載されている住所地以外への送付を希望する方は、事前に最寄りの郵便局へ転送の届出を行ってください。
- 有効期間の過ぎた被保険者証は使用できませんので、健康福祉課または各地区公民館に返還していただくか、ご自身で破棄をお願いします。

【問い合わせ先】

健康福祉課 ☎62-7002
香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866



有効期間が令和4年9月30日の被保険者証は表面両端が**橙色のしま模様**

商工観光課からのお知らせ

水上バイクの事故を防止するために

水上オートバイは機動性に優れ、スピード感を楽しめる乗り物ですが、例年、船舶や遊泳者との衝突事故などが発生しています。これから海水浴シーズンを迎えますが、事故を起こすことのないよう、水上オートバイを操縦する際には、この4つのポイントを心がけましょう。

【問い合わせ先】

商工観光課 ☎62-7004

事故防止のポイント

- ①他の船舶や遊泳者などの近くで危険な操縦をしない。
- ②急加速・急旋回などで同乗者を振り落としたり、水かけなどの危険行為をしない。
- ③落水時による負傷事故防止のため、適切なウエットスーツなどの着用を徹底する。
- ④転覆による漂流を防止するため、復原の方法や注意事項などを確認する。

教育総務課からのお知らせ

堀本文次教育奨学資金のご案内

町では、堀本文次教育奨学資金寄附金を活用した条件付き給付型の奨学資金制度を設けています。申込を希望される方は、教育総務課までお問い合わせください。

◇対象者◇

- ①町内に住所を有する方
- ②平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方で、令和5年3月に高等学校を卒業見込みの方
- ③将来小豆島で就職を希望する方で、医学部または薬学部志望の方

◇対象人数◇ 1名

◇奨学金の給付内容◇

- ①入学金および在学中の授業料
- ②限度額は入学金100万円・授業料（1年分）100万円
- ③授業料は卒業まで最大6年間給付
- ④留年などで6年を超えた期間は給付対象外

◇必要書類◇

- ①申込書
 - ②世帯の所得証明書
 - ③合格通知書（後日提出）
 - ④その他必要書類
- ※申込には、家族以外の連帯保証人が必要です。

◇返納方法◇

- ・卒業後に小豆島で就職された場合は、返還不要
- ・小豆島で就職されなかった場合は、在学期間の2倍の期間で返納
- ・利子は無く元本のみ返納

◇申込期限◇ 9月30日(金)

【申込・問い合わせ先】 教育総務課 ☎62-7012

マイスクール通信

vol.56

土庄中学校

『夢を語り挑戦する土庄中学校』

きれいな校舎。窓から見える美しい海。優しくおもしろい先生たち。そんな土庄中学校で日々それぞれの夢に向かって毎日過ごしています。1学期には大イベントである修学旅行と運動会があり、新型コロナウイルス感染症と向き合いながら今できることを精一杯楽しみました。

また、生徒一人ひとりの声を聞き、進化できる学校です。昨年は校則について全校生で見直しました。全員が安心して楽しく過ごすためのルールづくりにも取り組んでいます。

学年の枠を超えて、目標に突き進む部活動も私たちの自慢です。これから3年生にとっては1番大切な総体、コンクールが始まります。自分となかまを信じて本気で闘っていきます。私たちはそんな土庄中学校が大好きです。伝統ある行事を受け継ぎ、よりよいものに変えていきたいと思っています。



地域おこし協力隊コーナー

土庄町地域おこし協力隊 吉田 小百合

こんにちは！漁業振興担当の吉田です。

この春は、土庄中央漁協大部支所の漁師さんによる大部港沖の魚礁設置、香川県水産課の水中ドローン調査、タコの放流を取材！先日「漁業レポ」と題して、その様子を記事と動画で発信しました。

設置された20台の魚礁には、蠣殻（かきがら）が詰まったカゴとタコツボに見立てた箱が。設置後の水中ドローン調査では、わずか数週間で魚礁に住みついたタコを確認！海の生き物たちが魚礁に住みつき育ってくれることを祈りつつ、私も漁師さんに教わりながら産卵を控えたタコの放流に初挑戦しました。

漁師さんや漁協さんのご協力のもと、この夏は鱧（はも）、冬は海苔の取材を企画しています。町内外の方に活動を広く知っていただけるよう、土庄町地域おこし協力隊のInstagramやFacebookでも発信していますので、フォローしていただけたら嬉しいです！



「漁業レポ」はこちらからご覧ください



健康福祉課からのお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種 4回目接種のお知らせ

※6月24日(金)時点の情報

【接種の対象者】

現時点で得られている科学的知見などにより、3回目のワクチン接種から5か月が経過した方のうち、次に該当する方が接種の対象となります。

- ①60歳以上の方
- ②18歳以上で、基礎疾患を有する方または重症化リスクが高いと医師が認める方が対象となります。

【接種券の発送】

60歳以上の方は、3回目のワクチン接種から5か月が経過してから発送しています。

【接種券発行申請書の提出が必要な方】

次に該当する方は、**接種券発行申請書**を提出していただく必要があります。

- ①60歳以上で、3回目接種後に土庄町に転入した方で4回目接種を希望する方
- ②18歳以上で、基礎疾患を有する方または重症化リスクが高いと医師が認める方



申請書の入手方法

- 健康福祉課窓口、地区公民館（大鐸・四海・北浦・大部・豊島・戸形）で配布
- ホームページからダウンロード

申請書の提出方法

- 健康福祉課窓口、豊島公民館に提出
- 郵送で提出 〒761-4192 土庄町淵崎甲1400番地2
土庄町健康福祉課

※提出いただいた申請書と3回目の接種歴を確認し、3回目の接種日から5か月が経過した方に、接種券をお渡し（または郵送）します。

【ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です】

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいたうえで、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。

※ワクチンを受けた後も、マスクの着用など感染予防対策の継続をお願いします。

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎62-7002（平日8時30分～17時15分）

【子どもの健康相談室】

小豆島中央病院小児科 山本真由美 先生

子どもでも気にしておきたい日焼け

日差しが強くなってくると、日焼けが気になってきます。

日焼けは、紫外線による急性の皮膚の炎症反応です。紫外線をたくさん浴びすぎると、しわやしみなど皮膚の老化を早めたり、将来皮膚がんを起こしやすくなったり、白内障などの目の病気を起こしやすくなったりするということが分かっています。そのため、小さいころから強い日焼けをしすぎないようにしてあげることが大事になります。

日焼けをしすぎないようにするためには、時間や場所の工夫、日よけや日焼け止めの使用ができます。

紫外線は、10時から14時が一番強いので、この時間帯は長時間の屋外での活動は避けることが望ましいでしょう。場所も、日陰を選んだり、テント等で日陰を作るようにしましょう。曇りの日でも注意が必要です。帽子や服で紫外線から体を守ることも有効です。

日焼け止めは、赤ちゃんから使えるものが市販されています。「低刺激性」と書いてあるものを選ぶとよいでしょう。あまり薄く延ばしすぎると効果が低くなるので、説明書に書かれている使用量を参考にしっかりと塗りましょう。塗り薬や虫よけと一緒に使う場合には、「塗り薬→日焼け止め→虫よけ」の順で塗るといいようです。

朝日を浴びることは、体内時計をリセットし、体のリズムを整えるためにも重要です。また、日光を浴びることは、体の中でビタミンDを作るためにも必要ですが、1日のうちで手の甲が15分日光に当たる程度で十分と言われています。日焼けをしすぎないように、余分な紫外線を避けて生活しても大丈夫です。

日焼けをして真っ赤になってしまったときには、まずは冷やしてあげましょう。暑い夏、上手に日光と付き合っていけるといいですね。

まちのわだい

Town

Topics

■身近な出来事や話題など、皆さまからの情報をおまちしています。 企画財政課 ☎62-7014

6/1・22 地域の農業にふれる

土庄町地産地消推進協議会では、子どもたちに地元の農産物や食文化を伝え、生まれ育った地域への愛着を深めることを目的に、さまざまな取り組みを主催しています。

6月1日、伊喜末地区の畑で土庄小学校の2年生による玉ねぎ収穫体験が行われ、児童たちは、大きく育った玉ねぎを掘り起こして楽しく収穫しました。収穫された玉ねぎは、後日給食に使用されました。

22日には、肥土山地区の田んぼで土庄小学校の3年生による田植え体験が行われました。児童たちは、初めは慣れない土の感触や田植え作業に戸惑っていましたが、農家の皆さんの指導を受けながら丁寧に取り組みました。植えられた苗は10月下旬に稲刈りを行い、給食に使用される予定です。



Town Topics

6/3 書道家に学ぶ「書」の楽しさ



文化庁が主催する事業の一環として、世界で活躍する書道家吉川壽一（じゅいち）さんが土庄小学校を訪れ、6年生を対象に出前授業を行いました。

児童たちは、吉川さんから漢字の成り立ちやいろいろな字体があることを教わり、自分の名前を練習したり「小豆島」を自由な字体で書いたりしました。

授業の最後には、吉川さんが大きな紙に「夢」や「笑顔」といった文字を書くパフォーマンスを披露するなど、児童たちにとって「綺麗に書く」だけではない新しい書道の楽しみ方を体感する機会となりました。

Town Topics

6/13 豊島小・中学校で移動図書館開設

中央図書館が、豊島小・中学校体育館で「移動図書館」を開設し、貸し出しを行いました。

会場には幅広いジャンルの本が並べられ、児童・生徒や職員がその中から好きな本を選び、嬉しそうに借りていく様子が見られました。

今回で5回目となるこの取り組みでは、中央図書館から1,000冊の本が持ち込まれ、合計251冊の本が貸し出されたということです。



6/18・19 おんばたふる里美術展

淵崎村里づくり推進協議会による第16回「淵崎おんばたふる里美術展」、第14回「小豆島ふる里写生作品展」がおんばた会館（淵崎自治会館）で開催されました。

この美術展では、油絵・日本画24点と小豆郡内の小学生から高校生が描いた写生画155点が展示され、過去最多となる320名の来場者が瀬戸内・小豆島の美しい風景が描かれた作品の数々を鑑賞しました。





図書館コーナー

☎62-0273

開館時間 午前9時～午後6時
(水曜日は午後7時まで)

休館日 毎週月曜日、毎月末日、
7月19日(火)

催しもの

- 古文書を読む会
7月12日(火)、26日(火) 9時30分
- おりがみ教室
7月16日(土) 13時30分
- 英語教室
7月20日(水)、8月3日(水) 10時
- 7月の本の展示
7月30日(土)まで 「怪談」
- 子育て支援コーナー展示
7月30日(土)まで 「夏休み」
- ティーンズ展示
7月30日(土)まで 「思いを伝える手紙」
- 手作り絵本教室
8月2日(火)～6日(土) 9時30分
申込受付開始：7月9日(土) 定員：20名 (町内小学生対象)
- 西瀧さんのワークショップ
8月6日(土) 13時
定員：20名程度 (親子可)
- おはなし会
8月6日(土) 「こわいはなし」 14時

新しい本

書名	著者
命いとおし	安宅 温
まっとうな人生	絲山 秋子
光のない	エルフリーデ・ イエリネク
くるまの娘	宇佐美 りん
雨月物語	上田 秋成
奇跡集	小野寺 史宜
蛍と月の真ん中で	河邊 徹
あきらめません！	垣谷 美雨
空をこえて七星のかなた	加納 朋子
広重ぶるう	梶 よう子
千年後の百人一首	清川 あぞみ
夜に星を放つ	窪 美澄
情事と事情	小手鞠 るい
孤蝶の城	桜木 紫乃
博士の長靴	瀧羽 麻子
戴天	千葉 ともこ
化物園	恒川 光太郎
棘の家	中山 七里
雨滴は続く	西村 賢太
パパイヤ・ママイヤ	乗代 雄介
スパイコードW	福田 和代
あの人と短歌	穂村 弘
伝わるちから	松浦 弥太郎
宙ごはん	町田 そのこ
子宝船 ーきたきた捕物帖ー	宮部 みゆき
今日は、これをしました	群 ようこ
愛は味噌汁	山口 恵以子
忍者に結婚は難しい	横 関 大

夏の親子自然観察会 「磯の生きものを観察しよう！」

三都半島・白浜海岸を歩き、磯で暮らすいろいろな生きものを観察します。

- ◇と き／7月23日(土) 9時30分～11時30分
(受付開始：9時) ※雨天中止
- ◇ところ／三都半島・白浜海岸
- ◇集合場所／釈迦ヶ鼻園地駐車場
- ◇持ち物／水筒、帽子、タオル、手袋、バケツ、長靴、
筆記用具、マスク
- ◇参加費／大人200円、子ども100円
(保険料を含む)
- ◇定員／30名程度 (先着順)
- ◇申込期限／7月13日(水)

【申込・問い合わせ先】

小豆島自然観察会事務局
(生涯学習課内)
☎62-7013
FAX62-8302



国民年金基金相談会のお知らせ

次の日程で国民年金基金相談会を実施します。
お気軽にご相談ください。

- ◇と き／7月19日(火) 10時～15時
- ◇ところ／町役場3階 会議室3

【国民年金基金とは】

国民年金基金は、自営業などの方の老後保障を目的に設立された公的な制度です。

国民年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。

加入できる方は、20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者および60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者、海外居住の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている方や、農業年金に加入している方は加入できません。

【問い合わせ先】

全国国民年金香川支部 ☎0120-65-4192

7月の行事予定

7月10日～8月9日

◆ 主な行事 ◆

- 7月16日・17日
●パレポ de 夏フェス in 小豆島2022
(小学生バレーボール大会)
フレトピアホール 9:00
- 30日・31日
●よつみっ子夏合宿交流大会
(小学生バレーボール大会)
フレトピアホール 9:00
- 8月5日 ●瀬戸内国際芸術祭2022
夏会期開幕
- 7日 ●第40回小豆島まつり
富丘八幡神社 17:00

◆ 公民館 ◆

- 7月12日・19日・26日
●瀏崎地区テニス教室
高見山テニス場 18:00
- 14日 ●土庄地区バドミントン大会
フレトピアホール 18:00
- 16日 ●四海地区ソフトボール大会
高見山グラウンド 17:00
- 21日・25日・28日・8月1日・4日
●土庄地区テニス教室
高見山テニス場 18:00
- 24日 ●戸形地区ソフトボール大会
戸形グラウンド 9:00
- 27日 ●土庄地区子ども会
カローリング大会
フレトピアホール 17:30
- 8月8日 ●土庄地区高齢者教室
中央公民館 13:30



◆ やすらぎプラザ ◆

- 7月12日 ●大陽がん検診
(申込終了) 9:00
- からだところの相談室
(要予約) 9:00
- 19日 ●ぴよぴよスクール (0～3歳まで
の未就園児、要予約) 10:00
- 21日 ●妊産婦おとなの歯科健診
(要予約) 13:00
- 22日 ●子育て相談
(妊婦～子ども) 10:00
- 26日 ●こども相談 (要予約) 9:00
- 27日 ●すこやかルーム
(R4年5月生まれ) 10:00
- 29日 ●献血 9:30/12:00
- 8月3日 ●10か月児健診
(R3年10月～11月生まれ) 個別案内
- 4か月児健診
(R4年3月～4月生まれ) 個別案内
- 5日 ●1歳児相談
(R3年7月～8月生まれ) 個別案内

◆ 土庄子ども園子育て支援室 ◆

- 7月14日 ●ベビーマッサージ教室 10:00
- 19日 ●リズムで遊ぼう 10:30
- 20日 ●ママひろば 10:30
- 27日 ●絵本の読み聞かせ会 10:30
- 8月2日 ●ぴょーんと遊ぼう 10:30
- 8日 ●絵本の読み聞かせ 10:30

※行事はすべて予約が必要です。
※新型コロナウイルス感染症の拡大
状況により行事を中止する場合が
あります。

【問い合わせ先】
土庄子ども園子育て支援室
☎62-0843

◆ 相談案内 ◆

- 無料法律相談(中央公民館) ※要予約
7月12日(火) 14:00～16:35
7月26日(火) 14:00～16:35
香川県弁護士会 ☎087-822-3693
- 行政相談(町役場相談室①)
7月14日(木) 13:30～15:30
- 心配ごと相談および交通事故相談
(中央公民館)
7月19日(火) 13:00～15:00
8月2日(火) 13:00～15:00
- 思春期相談 ※要予約
7月19日(火) 14:30～16:10
- 家族相談(イマージュセンター) ※要予約
7月22日(金) 14:00～15:30
- こころの悩み相談 ※要予約
8月4日(木) 14:30～16:10
小豆総合事務所保健福祉課 ☎62-1373
- 年金相談(豊島公民館) ※要予約
7月22日(金) 11:00～16:00
街角の年金相談センター高松(オフィス)
☎087-811-6020
(中央公民館) ※要予約
8月3日(水) 10:00～15:00
高松東年金事務所 ☎087-804-0508
- 経営相談(町役場相談室①) ※要予約
7月27日(水) 9:00～16:00
香川県よろず支援拠点相談 ☎62-7004

マイナンバーカード 申請・交付

【休日受付】7月10日(日)
9:00～15:00
【夜間受付】毎週木曜日
17:15～19:00

今月の納税

固定資産税…第2期分
国民健康保険税…第1期分
後期高齢者医療保険料…第1期分

納期限 8月1日(月)まで

～納付は便利で確実な口座振替のご利用を～

毎月19日は「かがわ食育の日」です 野菜を食べましょう!

【栄養ワンポイント情報】

夏が旬の野菜には、カリウムや水分が多く含まれています。身体の水分バランスを保ったり、余分なナトリウム(塩分)を排出して、正常な血圧を保つのを助ける働きがあります。





者からの相談を受け付けています。

▶ **受付時間**／

月～金曜日（祝日を除く）
8時30分～17時

● **親の会**

学校を休みがちな子どもをもつ保護者が悩みや子どもとの接し方などについて話す会を随時開催しています。

【**問い合わせ先**】

小豆地区教育支援センター
「若竹教室」
（土庄中学校東側）
☎62-6200



②放映会場で受講する場合
開催日の3日前の15時

【**申込・問い合わせ先**】

〒760-8570
高松市番町四丁目1番10号
香川県土木部住宅課
住生活企画グループ
☎087-832-3583
FAX：087-806-0247
✉jutaku@pref.kagawa.lg.jp
※放映会場などの詳しい内容は、
お問い合わせください。

**第72回社会を明るくする運動
～犯罪や非行を防止し、立ち
直りを支える地域のチカラ～**

7月は、社会を明るくする運動強化月間です。

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場においてチカラを合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶ **主催**／法務省

土庄町商工観光課で購入できません。

▶ **試験時間**／60分

▶ **問題**／50問（選択式）

▶ **合格者特典**／認定証と記念品

▶ **受験料**／2,000円（税込）

▶ **申込締切**／8月12日（金）

▶ **申込方法**／

必要事項を記入した申込用紙と受験料をご持参のうえ、土庄町商工観光課窓口へお申し込みください。（申込用紙は窓口にあります）

※検定について詳しくは、小豆島町役場オリブ課のホームページをご覧ください。



【**問い合わせ先**】

小豆島町オリブ課
☎82-7018



お知らせ

令和4年度第1回空き家対策Webセミナー

空き家の活用費用、税金の支払いなどについて、専門の講師によるWEBセミナーを開催します。

▶ **配信期間**／7月1日（金）～31日（日）

▶ **開催形式**／

Web上で動画配信

※別途放映会場も設けています。

▶ **内容**／

①特定非営利活動法人 空家・空地管理センター代表理事 上田真一氏による講演

②県職員による香川県における支援制度の紹介

▶ **申込方法**／

①Webで受講する方

香川県空き家ポータルサイトから申込

②放映会場で受講する方

応募期間内に郵送、FAXまたはメールに氏名・電話番号・メールアドレス・住所を記入して申込

▶ **申込期限**／

①Webで受講する場合

7月31日（日）

**小豆島オリブ検定
（ビギナー検定）のお知らせ**

オリブの歴史、品種、栽培などに関する小豆島オリブ検定（ビギナー検定）を実施します。

▶ **と き**／8月27日（土）

開場：13時

試験開始：13時30分

▶ **と ころ**／

道の駅 小豆島オリブ公園

サン・オリブ 1階

オリブホール

▶ **出題内容**／

公式テキスト＜改訂版＞から出題

※公式テキスト＜改訂版＞は

会社を元気に！
中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成
掛金は全額非課税
管理がカンタン

詳しくはホームページをご覧ください
中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

事業の開始から申告までお手伝い

お気軽にお電話下さい！

税理士法人 岡會計

【土庄事務所】〒761-4105
土庄町甲737番地の4
☎(0879)62-1185

【内海事務所】〒761-4431
小豆島町片城甲44番地121
☎(0879)82-0807



HPアドレス <https://www.oka-kaikei.info/>

生前整理・遺品整理

お片付けでお困りではないですか？

軽トラック1台 22,000(税込)～

1.5tトラック1台 44,000(税込)～

（燃えないごみ処分費、TV、冷蔵庫、産業廃棄物等は別途料金がかかります）

一般廃棄物収集運搬業 土庄町許可第8号

悩む前にまずご連絡なく
お電話ください
無料で見積もり
いたします！

株オリブ環境開発

土庄町上庄1352 TEL 0879-62-9193
携帯 090-4678-0356

案内板

募 集

土庄町会計年度任用職員募集

会計年度任用職員の募集を行います。

- ▶ **募集人員** / 事務補助員（企画財政課） 1名
- ▶ **応募資格** /
 - ・高等学校を卒業した方
 - ・ワード、エクセルなどの基本操作ができる方
- ▶ **【応募用紙の請求・問い合わせ先】**
企画財政課 ☎62-7014

ふれあい看護体験参加者募集

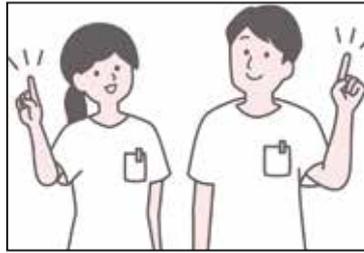
看護への理解を深め、関心をもつていただき、看護の心を伝えるイベントとしてふれあい看護体験を実施します。

- ▶ **と き** / 8月7日(日) 9時～12時
- ▶ **対 象** / 看護職に興味のある中学生～社

- 会人の方
- ▶ **定員** / 5名程度
 - ▶ **申込方法** / 往復はがきで、次の①～⑧を記入し、お申し込みください。
 - ①「2022年ふれあい看護体験参加希望」
 - ②郵便番号・住所 ③氏名
 - ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号
 - ⑦服のサイズ（S・M・Lなど）
 - ⑧学生の場合は学校名・学年
 - ▶ **応募期限** / 7月21日(木)（郵送の場合は期限内必着）
 - ▶ **備 考** /
 - ・定員になり次第、締め切らせていただく場合があります。
 - ・新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

【申込・問い合わせ先】

〒761-4301
小豆島町池田2060番地1
小豆島中央病院 看護部
☎75-1121



相 談

包丁研ぎと木造住宅耐震相談

- ▶ **と き** / 8月7日(日) 9時～11時30分
- ▶ **と ころ** / 香川県建設労働組合 小豆支部事務所（旧淵崎小学校前）
- ▶ **内 容** /
 - ・包丁研ぎ（1家族3丁まで）
 - ・住宅相談、木造住宅耐震相談を土庄町建設課と共催で行います。
- ▶ **参加料** / 無料（包丁4丁以上は有料）
- ▶ **【問い合わせ先】**
香川県建設労働組合 小豆支部事務所
☎62-1503

小豆地区教育支援センター「若竹教室」からのお知らせ

県内各所に設置されている教育支援センターでは、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立を支援する活動に取り組んでいます。

お困りの方は小豆地区教育支援センター「若竹教室」へご相談ください。

●電話・来所・訪問相談

学校を休みがち・いじめ・進路など教育について、子どもや保護

町の人口	区 分	6月1日	前月比	前年比	5月の動き
人口	人 口	12,413	△18	△194	出生 3
	男	5,850	△ 6	△ 83	死亡 13
	女	6,563	△12	△111	転入 22
	世帯数	5,637	△ 8	△ 36	転出 30

島の人口	6月1日	小豆郡	土庄町	小豆島町
人 口	25,771	12,413	13,358	
男	12,229	5,850	6,379	
女	13,542	6,563	6,979	
世帯数	11,719	5,637	6,082	

小豆島消防署	町内の救急・火災概況（5月分）			
119	救 急	火 災		
	出動件数	45 件	出火件数 1 件	
	搬送人員	43 件	焼損面積 100 m ²	
	火災ゼロ 23 日間継続中（5月31日現在）			

町内の交通事故	区 分	5月	1月からの累計
交通事故	発生件数	1 件	2 件
	死亡者数	0 人	0 人
	負傷者数	1 人	2 人

島の主要ダム	6月20日	利水容量	貯水量	貯水率
ダム	吉田ダム	1,290,000 m ³	1,286,880 m ³	99.8%
	殿川ダム	580,000 m ³	343,800 m ³	59.3%
	山田ダム	194,000 m ³	194,000 m ³	100%

島の雨量	観測地	6月1日～19日	前年比
雨量	殿川ダム	70 ミリ	△36 ミリ
	吉田ダム	86 ミリ	△30 ミリ
	豊 島	49 ミリ	△51 ミリ

町のリユース	ゆずります	(5月～6月分)
リユース	<ul style="list-style-type: none"> ・グラジオラスの球根 ・大人用自転車 	

さがしてます	(5月～6月分)
<ul style="list-style-type: none"> ・テント ・寝袋 ・アウトドアチェア 	

- 交渉や受け渡しなどは当事者間での話し合いとなります。
- リユース用品は、町でお預かりできません。
- 故障しているもの、家電4品（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン）は登録できません。
- リユース用品の情報は住民環境課（☎62-7010）にご連絡ください。



8/24
生まれ

はしもと
橋本 みことちゃん
ニコニコみことちゃん！元気いっ
ぱい育ってくれてありがとう！
ねえねといつまでも仲よくね。



8/26
生まれ

あおち ひなた
青地 陽くん
にこにご笑顔の陽くん、いつも癒
してくれてありがとう。これから
もすくすく元気に育ってね。



8/30
生まれ

たるみ きよたか
樽見 清嵩くん
兄ちゃんと仲よく遊んでね。
いっぱいごはん食べてね。

こ
ん
に
ち
は

**赤
ち
ゃ
ん**

対象：町が実施
する10か月健診
を受診した赤
ちゃん（写真掲
載許可済み）

子どもの 予防接種

子どもたちの健康を守るため、予防接種を
推奨しています。お子さんの体調を見ながら、
かかりつけ医と相談して接種しましょう。

問い合わせ先

保健センター ☎62-7002
(平日8時30分～17時15分)



人の動き

5月21日～6月20日受付
(敬称略)

◎掲載を希望する方は
届出窓口でお申し出ください

★赤ちゃん誕生

出生児 届出人 地区
岡野 莉子 一俊一郎 赤穂屋 地区

♡ご結婚

氏名 夫 妻 地区
井口 拓也・紗妃 淵崎西 地区

●おくやみ

氏名	年齢	届出人	地区
藤本 征好 (77)		新 修	大谷町
三浦 登茂 (91)		邦 和	淵崎西
中村 サイ子 (95)		直 貴	淵崎西
葛西 和子 (85)		吉 和	淵崎西
藤原 清子 (98)		山内 有美	北山
井出 里子 (74)		勝 之	屋形崎
清水 富江 (84)		和 士	伊喜末
須加田 ヤヨコ (96)		伊 生	甲井
植垣 利子 (93)		忠 彦	甲井
濱田 清文 (88)		哲 士	田井
亀原 正雄 (81)		信 芳	田井

表紙の紹介 **大きないちごをいただきます！**

土庄町地産地消推進協議会が主催する「いちごの収穫体験」が肥土山地区のビニールハウスで行われ、多くの親子連れが参加しました。
子どもたちは、真っ赤に色付いた大きないちごを口一杯に頬張り、地元で育ったいちごの味を存分に楽しみました。
6月は同会による体験イベントが町内各所で行われました。その他のイベントの様子は15ページに掲載していますので、ご覧ください。



くらしのダイヤル

総務課 ☎62-7000	健康福祉課 ☎62-7002	中央公民館 ☎62-0238	総合会館 ☎62-7077
消費生活相談窓口	(やすらぎプラザ) ☎62-1234	大鐸公民館 ☎62-0704	(フレトピアホール) ☎62-7077
企画財政課 ☎62-7014	商工観光課 ☎62-7004	北浦公民館 ☎65-2050	小豆島中央病院 ☎75-1121
税務課 ☎62-7001	出納室 ☎62-7005	四海公民館 ☎64-5050	土庄診療所 ☎62-1212
住民環境課	建設課 ☎62-7006	豊島公民館 ☎68-2050	香川県広域水道企業団 ☎62-1212
戸籍・住民票 ☎62-7003	農林水産課 ☎62-7007	大部公民館 ☎67-2050	小豆ブロック統括センター ☎75-1400
衛生・環境 ☎62-7010	議会事務局 ☎62-7011	戸形公民館 ☎62-0108	
人権推進室 ☎62-7015	教育総務課 ☎62-7012	淵崎公民館 ☎62-5990	
	生涯学習課 ☎62-7013	中央図書館 ☎62-0273	

環境にやさしい路線バスを利用しましょう！

特定健康診査実施中！

